

info
07

町内会などの団体に害虫駆除用防除機を無料で貸し出します

アメリカシロヒトリ（アメシロ）の発生時期が近づいていますので、駆除にご協力ください。



高所または広範囲に薬剤を散布する団体に防除機を貸し出します。詳しい要件は、市ホームページをご覧ください。

希望する貸出日が他の団体と重なる場合は、貸し出しできない可能性もありますので、あらかじめご了承ください。

■貸出受付開始日 5月9日(火)／午前8時30分～



問 環境共生課環境対策班 (☎ 55-8069)

info
08

木造住宅耐震診断支援・耐震改修補助事業

地震に対する住宅の備えは十分ですか？ まずは耐震診断を！

市では、湯沢市耐震改修促進計画（第3期）に基づき、地震時の木造住宅の安全を確保するため、耐震診断費用の支援のほか、耐震性が無いと判定された住宅に対して耐震改修費用の一部を補助します。



■対象 昭和56年5月31日以前に建築された市内の木造戸建住宅

■耐震診断支援事業 ▷自己負担額…1万円 ▷受付期間…5月1日(月)から12月20日(水)まで ▷募集戸数…2戸

■耐震改修補助事業 ▷補助金額…耐震改修工事に要した費用の100分の23（上限額30万円）
▷受付期間…5月1日(月)から11月30日(木)まで ▷募集戸数…1戸

■その他 募集戸数に達した場合は、受付期間内でも募集を終了することがあります。

問 都市計画課建築班 (☎ 55-8158)

info
09

赤十字運動月間が始まります

日本赤十字社は、「人間のいのちと健康、尊厳を守る」ことを使命として、広域・多発化する災害への救護活動、国際活動、献血の推進、地域医療の提供、社会福祉事業など幅広い活動を展開しています。

この活動を支えているのは皆さんの協力による活動資金です。日本赤十字社では、毎年5月の「赤十字運動月間」を中心として、赤十字の理念や活動への理解と協力を呼び掛けています。昨年度は、総額6,342,275円の納入にご協力いただきました。

今年度も、6月に日本赤十字社の活動資金（会費・寄付金）を募りますので、納入は任意ですが、1世帯当たり500円を目安にご協力くださるようお願いいたします。

※活動資金の募集および取りまとめは行政区・自治会ごとをお願いしており、その方法は行政区・自治会の取り決めにより異なります。

活動資金は地域福祉活動に役立てられています

納入いただいた活動資金のうち83%は、日本赤十字社秋田県支部で救護活動や講習事業に、また、17%は市に交付金として還元され、市から各地区の社会福祉協議会などへ交付し、地域福祉活動に役立てられています。日本赤十字社の活動は、広報ゆざわ6月号に折り込みのチラシをご覧ください。

問 福祉課地域福祉班 (☎ 73-2122)